

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第1号

令和6年2月8日第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和6年1月23日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

令和6年2月8日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	中	村	拡	史	2番	瀧	嶋	正	紀
3番	内	野	嘉	広	4番	加	藤	則	夫
5番	宮	坂	裕	之	6番	小	島	幸	広
7番	田	中		栄	8番	柴	田	文	子

不応招議員（なし）

令和6年第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 令和6年2月8日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

- ・ 専決処分の報告について（報告第1号）
- ・ 現金出納検査の結果について（監査報告第1号）
- ・ 議事説明者について

日程第4 議案第1号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件

日程第5 議案第2号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第6 議案第3号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第7 議案第4号 坂戸・鶴ヶ島消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件

日程第8 議案第5号 令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第2号）を定める件

日程第9 議案第6号 令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件

日程第10 閉会中の事務調査について

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	中	村	拡	史	2番	瀧	嶋	正	紀
3番	内	野	嘉	広	4番	加	藤	則	夫
5番	宮	坂	裕	之	6番	小	島	幸	広
7番	田	中		栄	8番	柴	田	文	子

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石	川		清	副管理者	齊	藤	芳	久
会計 管理者	近	藤		猛	消防長	沼	田	淳	司
次長 (総務課長 事務取扱)	今	野	淳	一	次長 (警防課長 事務取扱)	山	田	勝	也
次長 (坂戸署長 事務取扱)	吉	川	正	晃	管理課長	佐	藤	将	人
予防課長	新	井	卓	也	指揮指令 課長	中	島	勝	美
鶴ヶ島 消防署長	川	鍋	敏	雄	監査委員	田	中	浅	男

事務局職員出席者

書記	鈴	木	貴	之	書記	田	中	栄	一
書記	増	田	佳	和	書記	山	田	晋	也
書記	西	澤	雄	人					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○加藤則夫議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(加藤則夫議長起立)

○加藤則夫議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和6年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第であります。

本日は、「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」をはじめ、多くの議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の運営につきまして格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

(加藤則夫議長着席)



◎議事日程の報告

○加藤則夫議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○加藤則夫議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

5番 宮 坂 裕 之 議員

6番 小 島 幸 広 議員

の両議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○加藤則夫議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和6年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

- ・ 専決処分の報告について(報告第1号)
- ・ 現金出納検査の結果について(監査報告第1号)
- ・ 議事説明者について

○加藤則夫議長 日程第3・「諸報告」をいたします。

はじめに、報告第1号・「専決処分の報告について」、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

次に、監査報告第1号・「現金出納検査の結果について」、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和5年10月分から12月分までの報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

次に、議事説明者についてですが、今期定例会に出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願ひます。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎議案第1号～議案第6号の一括上程について

○加藤則夫議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第9・議案第6号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第1号～議案第6号の一括上程、説明

○加藤則夫議長 日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第9・議案第6号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第1号から議案第6号までの6件につきまして、順次提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」であります。坂戸・鶴ヶ島消防組合職員定数管理計画の策定に伴い、職員定数について所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、職員の給与改定に準じ、組合議会の議員及び管理者等の期末手当の額を改定いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、国及び埼玉県の給与改定に準じ、職員の給与を改定する等、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第4号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件」であります。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正をいたしたいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第5号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第2号）を定める件」であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,071万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,698万9,000円にしようとするものであります。

主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染症患者等の移送負担金であります県支出金を減額するとともに、組合債につきましては、坂戸消防署東分署建設工事業の土地購入及び追加の設計業務分を増額するほか、消防ポンプ車両が総務省から無償貸与となったため減額する等所要の措置を行うものであります。

歳出につきましては、坂戸消防署東分署建設工事業の土地購入及び追加の設計業務に伴い、消防費を

増額するとともに、前年度末の借入れ分に対する利子が金利上昇に伴い増額したため、公債費を増額するほか、事業費の確定に伴い不用額が見込まれるものにつきましては、減額措置を行うものであります。

次に、議案第6号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」であります。令和6年度一般会計予算につきましては、本組合の構成市であります坂戸市及び鶴ヶ島市を取り巻く極めて厳しい財政状況を十分認識し、財政の健全性を堅持しつつ、市民生活の安全・安心を確保するため、災害に強いまちづくりの実現を目指して、総合的で広範囲にわたる消防防災体制の整備確立を図るため、事務事業を計画的に執行することを基本とし、予算の総額につきましては歳入歳出それぞれ31億4,680万5,000円といたしました。これは前年度当初予算と比較をいたしますと1億8,247万円の減となっております。

はじめに、歳出予算の主な内容につきまして申し上げますと、議会費及び総務費につきましては、報酬のほか一般経常的経費であります。

次に、常備消防費につきましては、職員の給料及び手当と職員研修事業、その他事務・事業の執行上必要な経常的経費であります。

次に、非常備消防費の坂戸市消防団費及び鶴ヶ島市消防団費であります。主なものは団員報酬のほか、団の運営に要する経費であります。

次に、常備消防施設費につきましては、地域住民の安全を確保すべく、現有資機材の有効活用を図りながら消防需要の増大に的確に対処するため、坂戸消防署西分署の西救急1号車を更新配備いたします。

また、施設整備といたしましては、昨年度から継続して実施をしている坂戸消防署東分署移転事業のほか、坂戸消防署仮眠室の個別化、西分署の自家用発電設備等の工事業務を委託し、整備を進めるものであります。

次に、坂戸市消防施設費につきましては、耐震性貯水槽1基を片柳地内に新設するとともに、坂戸市消防団坂戸分団第1部の消防ポンプ自動車の更新配備のほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費及び維持管理費負担金等であります。

また、鶴ヶ島市消防施設費におきましては、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費及び維持管理費負担金等であります。

これらに見合う歳入といたしましては、坂戸市及び鶴ヶ島市の負担金が主なものであります。そのほか組合債、財政調整基金からの繰入金等を計上し、収支の均衡を図った次第であります。

以上、令和6年度予算の主な内容を申し上げましたが、必要最小限の経費をもって効率的な財政運営を図ることを基本とし、消防施設の計画的充実と、消防職・団員の資質の向上に努め、消防防災体制を整備、確立してまいりたいと考えております。

以上、議案第1号から議案第6号につきまして提案理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○加藤則夫議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第1号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長 次に、日程第5・議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長 次に、日程第6・議案第3号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長 次に、日程第7・議案第4号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長 次に、日程第8・議案第5号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を定める件」に対する質疑に入ります。

5番・宮坂裕之議員。

○5番(宮坂裕之議員) 5番、宮坂裕之です。ただいま議題になっております議案第5号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を定める件」について質疑を行います。

補正予算書14ページ、項目といたしましては13ページから続きます目1常備消防設備費、節16公有財産購入費、説明欄、坂戸消防署東分署移転事業に伴う土地購入費、これは現在、移転工事が行われている東分署の土地の隣接地を追加購入するものと理解しておりますが、まずは土地の追加購入の判断に至った経緯をお伺いいたします。

○加藤則夫議長 山田警防課長、答弁。

○山田勝也次長（警防課長事務取扱） お答え申し上げます。

土地の追加購入の判断に至った経緯についてでございますが、坂戸消防署東分署移転事業は、自家用給油施設や耐震性貯水槽など必要な附帯施設を有するための最低限の土地を購入し、計画しておりましたが、当該土地の地権者が売却の意思がある旨の情報を得たことから、構成市関係部局と多角的に検討を重ねた結果、当該土地を購入するメリットが大きいとの結果に至ったものでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

5番・宮坂裕之議員。

○5番（宮坂裕之議員） 再質疑を行います。

では、今回の予算で購入する予定の土地を購入後、どのように活用していく考えなのかお伺いをいたします。

○加藤則夫議長 山田警防課長、答弁。

○山田勝也次長（警防課長事務取扱） お答え申し上げます。

土地購入後の活用についてでございますが、坂戸消防署東分署は大規模災害発生時活動拠点となることから、消防本部及び消防団等多くの車両が駐車できるスペース、また消防隊等が災害を想定した実践型訓練を行うスペースなど有効に活用させていただき予定でございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

5番・宮坂裕之議員。

○5番（宮坂裕之議員） 再々質疑を行います。

現在、移転工事が進められている坂戸消防署東分署は、先ほどご答弁いただきましたように大規模災害時には活動拠点となる。そして、それにふさわしい設備を備えており、本組合の消防力は大きく向上するものと考えます。また、移転してくるということで、地元地域の期待も高いものと思われれます。

そこで、質疑であります。消防署の移転、そして土地を追加購入、これを含め地域への効果についてお伺いをいたします。

○加藤則夫議長 山田警防課長、答弁。

○山田勝也次長（警防課長事務取扱） お答え申し上げます。

土地を購入することによる地域への効果についてでございますが、令和元年東日本台風時では、活動拠点としての機能を十分に果たすことができませんでしたので、最前線の活動拠点として対策を講じ、最良の対応を図ることにより、市民の安心・安全を守ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

○5番（宮坂裕之議員） 了解です。

○加藤則夫議長 ほかに。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長 次に、日程第9・議案第6号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」に対する質疑に入ります。

5番・宮坂裕之議員。

○5番（宮坂裕之議員） 5番、宮坂でございます。ただいま議題になっております議案第6号・「令和6年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」について質疑を行います。

まず、1点目といたしまして、予算書24ページ、目1常備消防施設費、節14工事請負費、説明欄、施設改修等工事の中に含まれております坂戸消防署仮眠室個別化等工事の概要についてお伺いをいたします。

次に、2点目といたしまして、予算書25ページ、目2坂戸市消防設備費、節14工事請負費、説明欄、耐震性貯水槽新設工事、これは今回計上された予算では片柳地内に設置されるとのことですが、その理由について、また設置場所についてお伺いをいたします。

○加藤則夫議長 佐藤管理課長、答弁。

○佐藤将人管理課長 お答え申し上げます。

1点目の坂戸消防署仮眠室個別化等工事の概要についてでございますが、新型コロナウイルスの流行を受けて令和3年8月、総務省消防庁から感染症に備えた消防本部等の業務継続のための施設及び設備の整備についてが通知されております。当通知では、感染症流行時においても適切に業務が継続されるよう、施設及び設備の整備について早急に必要な取組を行うよう要請されており、その取組の一つとして仮眠室の個室化が挙げられております。

現在、坂戸消防署の仮眠室については共同仮眠室となっており、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策が十分に取れていない状況でございます。このことから感染予防対策の強化を図るため、既存の仮

眠室の中に間仕切り壁を設け、一人一人の仮眠スペースの個別化を図るものでございます。また、個別化した仮眠スペースを当直職員分確保するため、別棟の会議室及び更衣室を仮眠室に改修するものでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 山田警防課長、答弁。

○山田勝也次長（警防課長事務取扱） お答え申し上げます。

2点目の片柳地内に耐震性貯水槽が設置される理由についてでございますが、片柳土地区画整理事業に伴い、当組合所有の40立方メートル級防火水槽が対象地域に存し、事業の支障となることから、坂戸市と協議した結果、当該防火水槽を撤去するとともに、消防水利の充足を示すメッシュ地図による空白地へ設置するものでございます。

次に、設置場所についてでございますが、坂戸市大字片柳2347番地1号の公園予定地でございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

5番・宮坂裕之議員。

○5番（宮坂裕之議員） 再質疑を行います。

坂戸消防署の仮眠室の現状と具体的な個室化の方法については、理解をいたしました。

では、鶴ヶ島消防署、坂戸消防署東分署及び西分署における仮眠室の状況についてお伺いをいたします。

次に、今後も片柳地内では区画整理が進んでいくわけでありますが、その中で消防水利をどのように整備していくのか本組合の考えをお伺いいたします。

○加藤則夫議長 佐藤管理課長、答弁。

○佐藤将人管理課長 お答え申し上げます。

1点目の鶴ヶ島消防署、東分署、西分署における仮眠室の状況についてでございますが、現在、西分署の仮眠室につきましては個別化となっており、鶴ヶ島消防署の一部及び東分署につきましては個別化になっていない状況でございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 山田警防課長、答弁。

○山田勝也次長（警防課長事務取扱） お答え申し上げます。

2点目の区画整理が進む中での消防水利の整備についてでございますが、耐震性貯水槽及び消火栓を含め関係部局と協議を進めながら、消防水利のさらなる充足率向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

5番・宮坂裕之議員。

○5番（宮坂裕之議員） 再々質疑を行います。

片柳地内の消防水利に関する考えについては、理解をいたしました。

消防署の仮眠室個別化につきましては、今のご答弁にありましたように一定程度は進んでいると認識いたしますが、個別化ができていない庁舎について今後どのように対応していくのかお伺いをいたします。

○加藤則夫議長 佐藤管理課長、答弁。

○佐藤将人管理課長 お答え申し上げます。

仮眠室個別化ができていない庁舎について今後どのように整備していくのかについてでございますが、まず東分署については、現在、新築工事中であり、仮眠室は個室の仕様で設計しているため、新庁舎完成後においては個室の仮眠室が整備されるものでございます。

次に、鶴ヶ島消防署については、個室化された仮眠室が整備されておりますが、令和4年10月から鶴ヶ島救急2号車を24時間運用とし、当直人数が増えたことから、一部は共同の仮眠室を使用している状況でございます。今後、当直者全員が個別化された仮眠室を使用できるように仮眠室の改修整備も含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

○5番（宮坂裕之議員） 了解です。

○加藤則夫議長 ほかに。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

○加藤則夫議長 次に、日程第10・「閉会中の事務調査について」を議題といたします。

概要につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案を閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

(加藤則夫議長起立)

○加藤則夫議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

立春も過ぎ、梅の開花の便りも聞こえてまいりましたが、まだまだ余寒の続く折でもございます。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のこととは存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

(加藤則夫議長着席)



◎管理者の挨拶

○加藤則夫議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 11月議会定例会以降の各種事業及び火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。

はじめに、1月7日にワカバウォークで開催をいたしました令和6年坂戸・鶴ヶ島消防組合消防出初め式では、3,100人の市民の皆さんが来場し、防災意識の向上を図ることができました。ご来場いただきました議員皆様方に厚く御礼を申し上げます。

また、1月25日に開催されました第45回埼玉県消防職員意見発表会に、当消防組合を代表して坂戸消防署第1救助担当の関口消防副士長が出場し、優良賞を受賞いたしました。

次に、火災件数であります。昨年1月から12月までの1年間の総数は38件で、前年と比較いたしますと4件の増となっております。このうち建物火災は19件で、前年と比較いたしますと1件の減でありました。なお、本年1月は8件で、前年比3件の増となっております。

次に、救急出場件数であります。昨年1年間の総数は1万229件で、前年と比較いたしますと1,062件の増となり、1日平均では28件となりました。また、本年1月は963件で、前年比71件の増となっております。

議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。議員皆様におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。挨拶といたします。ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前10時35分)

○加藤則夫議長 これをもちまして、令和6年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。